

令和８年第３回岐阜県議会定例会における審議結果について

１ 会期

令和８年６月２３日～７月９日（１７日間）

２ 審議結果

次の議案が６月２３日に提出され、教育警察委員会に付託された。

○議第８２号

スクールバスの取得について

○議第８３号

パーソナルコンピュータの取得について

○議第８４号

学校間総合ネット機器の取得について

７月６日の教育警察委員会での審議を経て、７月９日本会議で可決された。

３ 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
７月１日	国枝慎太郎 （自 民）	○今後の県政運営について ・岐阜県政策顧問任命の狙いについて ○子どもの学びと成長を支える教育環境づくりについて （１）岐阜県の高校教育改革の方向性について ①高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を踏まえた改革先導拠点校の選定と取組内容について ②改革先導拠点校における取組成果の県全体への展開について ③将来を見据えた県立高校の適正規模・適正配置の検討について （２）部活動遠征時における生徒の安全確保について （３）高校における生理に伴う欠席への配慮について

月 日	議員名	質 問 事 項
7月1日	渡辺 嘉山 (県 民)	○異学年集団による学び合い支援事業の実施状況と今後の進め方について ○夜間中学校の設置主体及び今後の検討スケジュールについて
	牧田 秀憲 (自 民)	○生徒や保護者から選ばれる魅力ある県立高校づくりについて ○名鉄広見線の一部区間の廃線が県立高校生に与える影響と今後に向けた見解について
7月2日	和田 直也 (自 民)	○次代を担う人材育成に向けた高校教育について (1) クリエーティブ人材の育成に向けた高校教育の在り方について (2) 演劇ワークショップや異学年教育の成果を生かした教育力向上について
	辻井 俊貴 (県 民)	○教職員を対象とした相談窓口の利便性向上について ○理数科を設置する高校への進学につながる魅力ある取組と今後の方針について
7月3日	恩田 佳幸 (自 民)	○子どもの可能性を引き出す「褒めて育てる教育」の推進について
	今井 瑠々 (自 民)	○特別支援学校の教育環境及び機能整備について (1) 生徒数の増加を踏まえた東濃特別支援学校の教育環境の整備方針について (2) 東濃地域及び飛騨地域における高等特別支援学校機能の整備について
	中川 裕子 (共 産)	○公務災害に認定された事案について (1) 教員の自死事案について ①事案に対する認識と再発防止策について ②当初、重大事態として取り扱わなかったことに対する見解について ③岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会条例の今後の運用について

月 日	議員名	質 問 事 項
7月3日	小川 祐輝 (自 民)	○外部の専門人材を活用した県立高校のブランディング・広報戦略について ○教育における主体性ある学びの実装に向けた取組について
	澄川 寿之 (公 明)	○障がい者雇用の促進について ・事業主としての県及び県教育委員会の取組について ○義務教育における学びの多様化に応じた県立高校の学びの保障について

質問 国枝議員（自民 揖斐郡）令和8年7月1日（水）

- 今後の県政運営について
- ・ 岐阜県政策顧問任命の狙いについて

答弁 知事

本県が目指します「安心」と「ワクワク」にあふれ、「人やモノが集まる岐阜県」の実現に向けては、外部の専門的な知識や実績を積極的に取り入れつつ、県政を推進していくことが有効と考えております。

このため、豊富な経験と確かな実績を持ち、高く評価されている方々を、政策顧問として任命することとしたところでございます。

そうした観点から、まずは県政運営上の重要課題であります「財政」、そして、「まちづくり」、さらには、「教育」の3つの分野について、先達となられる方々の知恵と経験をお借りしてまいりたいと考えております。

なお、こうした制度が固定化することのないよう、それぞれ任期を1年とし、政策の進捗に応じて見直しを行うこととしております。

次にそれぞれの顧問に期待する役割と成果ですが、まず、「財政」についてお答えします。危機的な財政状況にあっても、県民の安全・安心を確保しつつ、ワクワクする未来への投資に必要な経費について、知恵と工夫を最大限に生かし、国費や民間資金を積極的に確保することで、「県民サービスの維持・向上」と「財政の持続可能性の確保」を両立することが必要というのは先ほど申し上げたところでございます。

財政政策顧問の宇留賀氏でございますが、群馬県副知事として当時厳しい状況にありました県の財政を数年間で立て直したという実績をお持ちであり、特に、国費の活用や民間資金の導入、企業誘致など、様々な分野における豊富な知見や経験をお持ちであることから、岐阜県財政の健全化に向けたご助言をいただきたいと考えております。

次に、「まちづくり」についてお答えします。現在、県では、岐阜圏域の活力あるまちづくりを推進するため、その実現に向けた一つ的手段として、新たな交通システムの導入について検討を進めているところでございます。

まちづくり政策顧問の矢野氏でございますが、公共交通を生かした街づくりの成功例として今や全国的に注目を集める「宇都宮ライトライン」の整備に、発案当初から実現まで実に25年にわたって携わっておられた方でございます。多くの反対意見に丁寧に対応し、様々な課題をクリアしながら見事な成功を実現された矢野顧問には、専門的知見と先進的な実務経験を踏まえ、本県で検討を進めております新たな交通システムをはじめ、様々なまちづくり施策について、ご意見やご助言をいただきたいと考えております。

最後に、「教育」についてお答えいたします。教育は「国家百年の計」と言われながら、急速な少子化が進行するなか、全国で35万人もの児童生徒が不登校になっている現状に鑑みれば、教育が大きな岐路に差ししかかっていることは明らかでございます。

子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、将来社会を支える一員とな

る子どもたちが、学ぶ力、生きる力を育む環境を整えることは、本県が取り組むべき重要な政策課題であると考えております。

教育政策顧問の山内氏は、名古屋市立山吹小学校の校長として、子どもが自ら計画を立てて学習を進める「自由進度学習」や異学年集団による「協働的な学び」など、全国的にも注目される先進的な取組を実践し、着実に実績を上げられてこられた方でございます。

山内顧問の現場感覚に裏打ちされた高い見識と豊富な経験に基づき、本県が進めます「異学年集団による学び合い」をはじめ、子どもたちの豊かな人間性を育む教育が推進されるようご助言をいただくことを期待しているところでございます。

なお、これら３つの分野以外にも、県政が直面する課題は多岐にわたります。今後も、社会経済情勢の変化や新たなニーズなどを踏まえながら、必要に応じて顧問を設置し、県政の推進に生かしてまいりたいと考えております。

○ 子どもの学びと成長を支える教育環境づくりについて

（１）岐阜県の高校教育改革の方向性について

①高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を踏まえた改革先導拠点校の選定と取組内容について

②改革先導拠点校における取組成果の県全体への展開について

答弁 教育長

２点については、あわせて答えさせていただきます。

私としては、今回の高校教育改革は、予測困難で急速に変化する社会を生き抜くため、例えば、偏差値の高い高校・大学への進学や、高度な資格取得が将来の幸せにつながるという価値観の転換を目指す、国の大きなチャレンジだと捉えております。

今朝の新聞等、さらに先ほど議員から紹介もありましたように、こうした理念に基づき、国が定めた類型ごとに本県の高校教育改革を牽引する拠点校を選定し、国へ総額 62 億円余りの申請をしたところ、その結果が昨日公表されました。全国の採択率が 40%程度である中、本県は３校を申請し、その全てが採択をされました。国が示す申請上限額に近い計画が認められたのは、本県を含め全国で７県にとどまり、このことは、本県の計画が一定の評価をいただいたものと受け止めております。今後はこの計画を３年間でいかに、最近の言葉で言う「実装」していくのか、それが問題となります。県教育委員会としてはそれに邁進していくつもりでおります。

それでは、拠点校の選定理由と取組の内容について、順次お答えをします。

一つ目は、専門高校の機能強化を目指す類型です。本県の工業教育の基幹校である岐阜工業高校を拠点校とし、産業をけん引する高度な専門人材を育成します。具体的には、地元企業のエンジニアによる指導や、AI・DXに対応

した学びのため、実習棟を新設し、最新機器を導入します。

二つ目は、普通科の特色化を目指す類型です。理系志望の生徒が多く、半導体・IT企業等が立地する西濃地区にある大垣北高校を拠点校とし、社会をリードする理数系人材を育成します。具体的には、先進的企業や大学と連携した最先端分野の学びに加え、施設を改修し、中学生や地域の方々も参加できるプログラムを実施します。

三つ目は、多様なニーズに応える学びの保障を目指す類型です。定時制と通信制がともにある華陽フロンティア高校を拠点とし、不登校経験をはじめ多様な背景をもつ生徒に対して、社会的自立に向けた学びを提供します。具体的には、コミュニケーション講座等を通じて自己肯定感を育むとともに、生徒が教員以外にも気軽に相談できる仕組みを構築していきます。

次に、どうこれを展開していくかです。

このように、各拠点校で他校のモデルとなる成果を創出しつつ、県全体へ展開していくことが重要と考えております。このため、拠点校に整備する機器については、他校との共同活用や貸出を進め、学校の枠を越えた学びの機会を県内全体に広げてまいります。また、カリキュラムや指導に関する知見を、教員研修等を通じて体系的に共有し、県内各校の教育実践の充実につなげてまいります。今後は、国の交付金等も活用しながら、こうした取組を着実に推進し、県全体で確かな共通理解のもと、この高校教育改革を進めてまいります。

③将来を見据えた県立高校の適正規模・適正配置の検討について

答弁 教育長

今回の検討に当たっては、国の高校教育改革が2040年を見据えているため、中学校卒業者が現在の約6割にあたる、1万人規模となることを想定する必要があります。仮に、世間一般で言われる望ましいとされる学校規模を4～8学級とした場合、現在の県立全日制高校への進学割合を踏まえると、学校数は約半分程度になると見込まれます。すなわち、4～8ですので、その平均の6クラスというふうに考えた場合に、こうなるという仮の計算でございます。そうした場合、現在と同様に、通学可能な範囲で専門科を含めた多様な学びを保障することは極めて困難となります。そのため、通学が困難となる生徒の交通手段の確保などが新たな課題となります。

また、社会構造の変化を見据えた普通科と専門科の入学定員のあり方や、昭和40年代までに建設された校舎が約4分の1を占める現状を踏まえた県有施設全体の有効活用に加え、私立高校と授業料の差が縮小する中、私立高校の配置との関係性についても検討が必要となります。

こうした視点を踏まえ、今後は、本県として、適正な規模と配置について、産業界や学識経験者等による協議会を本年8月頃を目途に立ち上げ、総合教育会議等も活用しつつ議論を進めてまいります。

（再質問）国枝議員

中3人口が急激に減少する中、高校再編に向けて8月から議論をされると答弁されたが、いつまでにその議論を終わらせるのか、再度答弁をお願いしたい。

答弁 教育長

今、国枝議員からお話ありましたように、少子化のまずスピードについて申し上げますと、先ほど1万人ということを申し上げましたが、議員おっしゃったとおり、これから10年間で3,500、さらにその後5年間で3,500減ります。すなわち、急速な坂道から崖のような少子化がこの15年間にやってくるということです。そこをまず考えないといけないと思っています。

そこで、今、国枝議員からはまず前半の3,500、すなわち今の小学校1年生、すなわち学校基本調査ではっきりしているその数字に向けて、いつまでという質問でございました。最初の質問でもお答えしたように、今まさに、高校教育改革を進めようとしています。3つ目の話である華陽フロンティア高校は、様々な学びにくさを抱えている子どもたちに対する支援の中に、答弁の中では申し上げませんでした、遠隔教育等についても検討していくつもりです。そうしたことを検討した場合に、今各地にある小規模校をどうしていくか、現在も4校でそうした遠隔教育を行うことによってそこでの学びも保障しているということです。そうしたこと、さらには、後ほどの質問でもあるかと思いますが、各地域における県立高校の意味、そこにあるということ、さらにはその学校の卒業生がその地域にいるということ、これは非常に私としては大事なことだというふうに思っています。ですからそうしたことを踏まえて考えていく必要があると思いますので、繰り返しになりますが、先ほどの8月を目途にした協議会で、学校改革全体の、今回の国のグランドデザインを踏まえた在り方を踏まえて、考えていく必要があると考えておりますので、そうしたことを考えると、この3年間は高校改革の期間となっておりますので、この3年間の間でしっかりとの方針を決めていくことが重要だというふうに考えております。

（２）部活動遠征時における生徒の安全確保について

答弁 教育長

まず調査結果ですが、特別支援学校を含む県立学校の部活動遠征は、昨年1年間で約19,000回実施され、その約半数が学校単位で移動する遠征であり、そのうち約9割が車両を利用しております。回数にしますと7,500回ぐらいがそうしたことになります。さらに、この車両による遠征の約8割は指導を行う教職員の運転であり、中には片道100キロメートルを超えるものもありました。

次に対策です。その遠征に当たっては、今回の事故後すぐに発出された文

部科学省の通知に従い、各校に対し、移動時の業者との契約と、事故発生時の対応がそれぞれ適切に行われるよう周知をいたしたところです。また、長距離、長時間の遠征の必要性を校長が慎重に判断すること、公共交通機関の利用の検討、更には移動方法とその費用にかかる内容を事前に保護者に連絡することを徹底したところです。今後、こうした実態調査の結果及びこれも昨日、文部科学省と国土交通省がとりまとめた対策がございますが、そうしたものを踏まえ、自家用車、レンタカー利用時に「安全管理チェックシート」の運用をすること、さらには引率時に運転手となることが想定される教職員への安全意識に関する研修など、新たな対策の実施に向けた速やかな検討に入っております。

（３）高校における生理に伴う欠席への配慮について

答弁 教育長

現在、これは文部科学省の通知等によるものなのですが、国としては、高校における生理に伴う出欠の取り扱い、これは欠席とするのか、いわゆる社会でいうところの生理休暇にあたると思いますが公認欠席ですとか、出席停止ですね、そういったものにするかは、校長が判断することとなっております。そうしたことから、本県では、生徒本人の意向を十分に汲み、対応するようにしているところです。

また、進路上の取扱については、県内公立高校への調査書は、議員からもありましたように、出席状況を既に廃止している一方、大学へはどうかといいますと、大学への調査書は文部科学省の定めにより、全国統一の様式となっており、出席の状況を記載する欄は未だ残っております。しかし、月経随伴症状により出席停止とした場合には、そのことが受験先に伝わらないように、令和５年度の入試から調査書の記録の欄から授業日及び出席停止、忌引き等の日数を記載しないこととなっております。また、欠席した場合には、備考欄にその理由を記載することとして、いずれの場合も生徒の不利益にならないようにしております。

生理に伴う体調不良、学校を欠席する場合の取扱に対する本人の意向、それぞれには差があるため、今申し上げた内容を各校に周知徹底し、生徒の心身の負担の軽減を図るとともに、進学や就職等において生徒が不利益とならないように引き続き配慮していくつもりです。

質問 渡辺議員（県民 岐阜市） 令和８年７月１日（水）

○ 異学年集団による学び合い支援事業の実施状況と今後の進め方について

答弁 教育長

本事業の推進校５校では、６月までに多い学校で既に６回、少ない学校で

も１回の授業を実施するとともに、岐阜大学の教授を招き、助言をいただいております。その教授からは、例えば、北方町立南学園の取組について、「教える立場の上級生と教えられる立場の下級生に意欲の向上が見られる」、「モデルとなる良い姿を共有することで、児童生徒や教師の主体性が伸長する」といった評価をいただいております。

また、推進校を所管する市町教育委員会では、教材の作成や印刷に加え、授業の補助や配慮を要する児童生徒への支援などを担う非常勤講師を任用しており、教職員の過度な負担を生じさせない対策が取られております。県からの補助金総額のうち、約８割がこの非常勤講師の人件費に充てられる予定となっております。

年度末には、全推進校と関係市町教育委員会の代表者、大学教授等が一堂に会する研究協議会を開催し、１年目の成果と課題を協議するとともに、２年目以降の方針を具体化してまいります。

○ 夜間中学校の設置主体及び今後の検討スケジュールについて

答弁 教育長

夜間中学を市町村が設置する場合は、それぞれの地域の実情に応じた学校運営が可能となる一方で、他の市町村から生徒を受け入れるに当たっては、当該市町村との調整が必要となるなど、課題があります。

また、県が設置する場合には、市町村をまたいでの生徒の受入が容易である一方で、利便性の良い設置場所があったとしても、県内全圏域から通学することが困難であるなど、課題があげられます。

こうした点も踏まえながら、昨年度から、夜間中学体験会を各圏域で開催し、ニーズの把握に努めているところです。

今後については、本年１０月までに、市町村教育委員会、中学校・高等学校それぞれの校長会、有識者や夜間中学の対象となる方々などで構成する検討委員会を立ち上げる予定です。その委員にも、体験会の様子を視察していただくとともに、県内全域での体験会が終了した後、ニーズを整理しつつ、岐阜県における夜間中学の目的、それに応じた設置主体や場所など、具体的な検討を進めてまいります。

質問 牧田議員（自民 美濃加茂市）令和８年７月１日（水）

○ 生徒や保護者から選ばれる魅力ある県立高校づくりについて

答弁 教育長

県立高校には多様な専門学科が設置されており、各分野で充実した学びができることは県立高校の特色の一つです。また、絶え間なく変化する社会に対応できる柔軟な力を育成することや、多様なニーズをもつ生徒に学習機会を提供することも、重要な役割です。こうした状況を踏まえ、高校教育改革

を進めるに当たっては、午前中の答弁で申し上げた拠点校の取組の成果を、魅力ある県立高校づくりのため、県内に広く行き渡らせていくことが重要だと考えております。

具体的には、拠点校の施設・設備の共同利用を進めるほか、他校の高校生や地域の小中学生とともに学び合う機会を設けてまいります。また、地域や企業が抱える課題の解決に向けて、AI やデジタル技術を活用した実践的な学びを展開し、成果発表の開催等を通じて、他校にも広くその成果を波及させてまいります。

県立高校は、地域の担い手として活躍する卒業生を含め、その地域を支える大切な存在です。その各校がそれぞれの特色を発揮し、生徒や保護者から信頼され選ばれるよう、高校教育改革を着実に推進してまいります。

○ 名鉄広見線の一部区間の廃線が県立高校生に与える影響と今後に向けた見解について

答弁 教育長

沿線の八百津高校では全生徒の約２割、東濃実業高校では３割、東濃高校に至っては約８割がこの広見線を利用して通学をしております。また、東濃高校は、約７割が外国につながる生徒であり、文部科学省の委託を受け、東京外国語大学が進めてきた外国人児童生徒のための日本語指導の研究にも大きく関わってきたことを考えると、今回の一部廃線が教育全体に与える影響は大きいと考えております。

併せて、平成 24 年度から２年間、東濃高校の教頭を務め、毎朝、御嵩駅まで出向き、生徒と共に学校まで歩いてきた私にとっては、この廃線は無念です。また、この地域の学校への進学を希望している中学生やその保護者の進路選択への影響も危惧しております。

現在、沿線市町において、在校生が卒業する令和 10 年度末までの運行継続を目指した協議が進められていることは承知しておりますが、進路先の具体的な検討に入っている中学生が安心して高校選択を行えるよう、代替手段を含めた将来的な通学手段の確保の見通しが明らかになることを期待しております。

質問 和田議員（自民 岐阜市） 7月2日（木）

○ 次代を担う人材育成に向けた高校教育について

（１）クリエイティブ人材の育成に向けた高校教育の在り方について

答弁 教育長

議員ご提案の新学科については、昨年度末に県立高校の演劇部の顧問の有志から、直接、私に同様の提案があったところです。このような学科は全国

では数校にあり、中でも平成 22 年、当時の石原都知事時代に、都立高校改革の一環で開校した東京都立総合芸術高校の舞台表現科では、演劇を通じて他者との創造的な共同作業を通じて、コミュニケーション能力や自己理解などを深めることを求めています。

実はここで講師を務めている演出家、俳優が、岐阜県の演劇ワークショップでも十数年間にわたって講師を務めているところです。

この総合芸術高校では、この学科の生徒が学校行事等で自ら先頭に立ち、新たな挑戦をしていると伺っており、私は、これこそが、これからの時代に求められる素養だと考えております。

そして、こうした取組のエッセンスを取り入れているのが、本県の異学年教育と演劇ワークショップです。高校より早い段階で、日常とは異なる異学年の仲間と学び合うことで、多様な価値観や個性に触れ合い、高校で演劇ワークショップを体験した上で、大学や大学院を含むそれぞれの進路に向かう。これこそが全国に向け発信する、「社会で生きるクリエイティブ人材」育成の岐阜モデルだというふうに考えております。

（２）演劇ワークショップや異学年教育の成果を生かした教育力向上について

答弁 教育長

平成 24 年に東濃高校で始めた演劇ワークショップについては、その後、徐々に実施校を増やし、現在では 21 校で実施しております。その過程で、生徒だけでなく、多くの教員がその成果を経験しております。昨年、全県立高校に調査をしたところ、3 分の 2 以上の高校が実施希望を申し出ました。最初は様々な点で困難さをもつ生徒が多い高校で始めたこの事業でしたが、現在は全ての学校で効果があるというふう実感しております。

そして、今後は、今年から義務教育段階で教科教育の場まで広げた異学年での取組を経験した生徒が、のちに県立高校に入学し、演劇ワークショップを経験することで、12 年間の流れができます。

様々な場面での異学年の交流や演劇ワークショップに共通することは、「自己の解放」だと思います。それまで表に出せなかった自分を、これらの取組でさらけ出す経験をする。これこそが個性を輝かせ、感性を磨くことにつながり、こうした場面を学校教育全体で起こすことが岐阜県全体の教育の目指すところだと考えております。

質問 辻井議員（県民 岐阜市）令和8年7月2日（木）

○ 教職員を対象とした相談窓口の利便性向上について

答弁 教育長

教職員の相談窓口は、各機関において様々な方法で対応をしておりますが、ここでは、ご質問にあった平成16年度に岐阜県総合教育センター内に設置いたしました「教育支援相談室」についてお答えします。

この相談室には、学校の実情に詳しく、経験豊富な退職教職員が常駐し、教育指導上の不安や、人間関係など職場での悩みのほか、家庭や健康の相談など幅広く受け付けております。さらに、内容によっては専門機関につなぐなど、丁寧な支援を行っているところです。

昨年度は延べ150名からの相談が寄せられ、その人数は全教職員の1%程度ですが、ストレスチェック等で高ストレス者に該当する県立学校の教職員が7%程度いることを踏まえると、この相談室の役割は一層重要となるというふうに考えております。

教職員の働き方が多様化する中、相談しやすい環境を更に整えるため、時間や場所を問わず相談できるメールフォームやオンライン相談の導入を検討してまいります。併せて、校長会や教員研修などの機会を捉えて、この教育支援相談室の更なる周知に努めてまいります。

○ 理数科を設置する高校への進学につながる魅力ある取組と今後の方針について

答弁 教育長

県立高校の理数科は、かつては旧6学区全てに設置されていましたが、ニーズや受験状況の変化等に伴い現在の設置校は4校となっております。そのうち、議員からのご紹介ありましたが、恵那高校の理数科は、伝統的に選抜クラスの意味合いが強く、例年高倍率となっておりますが、他の理数科は中学校段階で理数系への進学を考える受験生が中心となりますので、倍率が低い状況です。今回、国が掲げる「高校教育改革に関する基本方針」では、社会の変化に伴い、理数人材の更なる育成を求めており、理数科の取組はこの方針のもとで展開されていくものと考えております。

高校進学段階で理数科が選択されるためには、生徒、保護者、中学校の教員にその魅力を理解してもらうことが何より重要だと考えております。

このため、小中学校向けの出前授業に、そこで学ぶ高校生も講師として参加してもらい、実験の楽しさを直接伝えるほか、今回の高校教育改革の拠点校の大垣北高校等に小中学生を招き、データサイエンスや生成AI等を取り入れた活動を体験する機会を設けるなど、早い時期から理数系の学びの楽しさを実感してもらうように努めてまいります。

理数科は普通科の一部と考えられることがよくありますが、これは他の専

門学科と同じ一（いち）専門学科です。そうしたことをしっかりと認識したうえで、教育委員会としては、理数科の更なる発展に努めてまいります。

質問 恩田議員（自民 山口市）令和8年7月3日（金）

○ 子どもの可能性を引き出す「褒めて育てる教育」の推進について

答弁 教育長

私が教壇に立っていた時には、高校ですけれども、生徒に高い目標を掲げ、それに向かって努力を促し、達成できれば、さらに高い目標に向かうよう後押しをしていました。それから、教頭になって数年後ですが、再び教壇に立った時、その学校では達成項目があるたびに、生徒の行動が認められたことを可視化するために、スタンプカードを利用していましたが、これは褒めるためのとても大切な「アイテム」でした。この経験から、自分が教員としていかに褒めることが苦手であったのかを実感し、「人を褒め、認め、認められる」、そうした場面を学校で作ることが大変大切だと改めて感じたところです。

県教育委員会では、小中学校の教師向けに作成している「指導改善資料」の中で、小さな成功体験を積み重ね、努力や成長を認めることを重んじています。また、異学年による学び合いでは、下の学年の児童・生徒に教えることで、頼られる喜びや自己肯定感が生まれることが期待されています。

もう1つ申し上げますと、先ほど議員からもありました、サラムンカホールでの今日の体験ですが、本日は昼から、世界的なピアニストによる小中学生向けのリサイタルを行っています。そこで、その演奏家がよく子どもたちに申されるのは、「つまらなかったら騒いでもいいのよ、自然体で聞いてね。」といった言葉です。決して、無理やり静かにして聞かそうとしない、そうした企画を県教育委員会とサラムンカホールが一緒になって行っています。これも、褒める教育に繋がるものだとは私は思っております。

今後は、県公式 SNS などを活用して、こうした取組の成果を保護者と共有することで、家庭でもそうした実践がなされることになるよう、高等学校や特別支援学校にも展開することで、すべての子どもたちにとって、「褒められる」場を創出していきたいというふうに思っております。

質問 今井（瑠）議員（自民 多治見市）令和8年7月3日（金）

○ 特別支援学校の教育環境及び機能整備について

（１）生徒数の増加を踏まえた東濃特別支援学校の教育環境の整備方針について

（２）東濃地域及び飛驒地域における高等特別支援学校機能の整備について

答弁 教育長

２点ご質問をいただきましたが、一括してお答えします。

東濃特別支援学校については、平成 23 年度に可茂特別支援学校が新たに開校したことにより、当時 300 人前後で推移していた児童・生徒数が 200 人程度となり、その後も減少傾向が続いておりましたが、平成 28 年度に増加に転じ、今年度は 242 人となっております。

また、県立特別支援学校全体でみると、今年度の児童・生徒数は、2,477 人であり、平成 28 年度と比較して、約 1 割増加しているところですが、今後は、その増加は緩やかになることが見込まれます。そのため、教育環境の整備に当たっては、将来の児童・生徒数の推移を十分に見極めながら対応する必要があります。

こうした中、東濃特別支援学校の教室不足への対応として、議員からもご紹介がありましたが、特別教室の転用や校舎内のレイアウトを見直すことにより、当面の教室確保に努めてまいりましたが、今後は、寄宿生の減少に伴い、寄宿舎の空き部屋の活用とともに、近隣の他の県有施設の有効利用の観点も踏まえ、検討してまいります。

次に、東濃と飛騨の地域における高等特別支援学校機能の整備についてお答えします。これまで、軽度の知的障がいのある生徒の一般就労に向けて、高等特別支援学校を岐阜と西濃地域に設置し、可茂地域には既存の特別支援学校の中に、その機能を整備してまいりました。東濃と飛騨地域については、現在、この地域にある 3 つの特別支援学校、そこで学校行事等において、既存の施設設備を活用しながら、保護者や地域住民に喫茶サービスを提供する取組などを進めております。今後は、こうした取組によって得られた成果や、こうした地域、東濃とか飛騨においての障がい者雇用の状況をしっかりと見定めながら、地域に合った職業教育に係るプログラムを策定するとともに、高等特別支援学校機能の整備方針についても検討してまいります。

なお、東濃特別支援学校の教育環境の整備及び東濃、飛騨地域における高等特別支援学校機能の整備については、地域のニーズと既存の学校施設等の活用を考慮しながら、高等学校教育改革に関する議論と並行し、総合的に検討してまいりたいと思っております。

質問 中川議員（共産 岐阜市）令和 8 年 7 月 3 日（金）

○ 公務災害に認定された事案について

（１）教員の自死事案について

①事案に対する認識と再発防止策について

答弁 教育長

答弁に先立ち、私からも、岐阜県の未来を担う若者の育成を志し、職務に励んでこられた教員が自らの命を絶たれたことについて、亡くなられた方に

深く哀悼の意を表しますとともに、ご遺族に対してお悔やみを申し上げます。

県教育委員会では、平成 25 年度に発生した郡上特別支援学校における自死事案の反省を踏まえ、長時間勤務の解消やメンタル不調の速やかな把握とその解消など、教職員の働き方改革に懸命に取り組んでまいりました。こうした取組にも関わらず、本事案が発生したことは、大変重く受け止めております。

本事案が発生した後、ご遺族の意向を踏まえて開催した岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会からは、当時の労務管理等に関する調査審議を経て、令和 5 年 3 月に改善策を提言していただきました。それ以降、この提言を踏まえ、部活動の月間計画の様式を改正し、顧問が部活動に従事する日を可視化することで、負担の偏りの解消に向け取り組むとともに、学校現場における部活動の外部指導者の円滑な確保を促すため、部活動指導員に応募した方のリストを新たに作成し、学校長に示してまいりました。

また、ストレスチェックにより医師面談を受けた全ての教職員に対し、県教育委員会の保健師がフォローする体制を構築し、高ストレス者へのきめ細かな対応も図っているところです。

こうした環境整備に加え、学校長に対し、出退勤管理システムへの入力時間と部活動実績簿との照合による時間外在校等時間の正確な把握、高ストレス者への校内人事等に係る丁寧な対応などを繰り返し周知し、その徹底を図っているところです。

今後も、このような痛ましい事案が二度と発生することがないように、部活動の指導の負担の偏りの解消や、時間外在校等時間の適切な管理など、職場環境の整備や労務管理に一層取り組んでまいります。

②当初、重大事態として取り扱わなかったことに対する見解について

③岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会条例の今後の運用について

答弁 教育長

2 点あわせてお答えをいたします。

事案が発生した当時を振り返りますと、県教育委員会では、事案の発生直後から、公務災害認定請求書の提出に向け、必要な調査を行ってまいりました。一方、亡くなられた教諭は、亡くなられる半年前の令和 3 年 10 月、教諭本人の希望により、ストレスチェックの結果を踏まえた精神科医の面接指導を受け、その結果、教諭本人への指導区分は「措置不要」、就業上の措置に係る意見は「通常勤務」と判定されました。

この時期は、令和 3 年度 1 年間の中で、勤務時間外に在校していた時間が最も多かった時期であったため、この精神科医による面接指導の結果を踏まえ、業務に起因する高ストレス状態にあったとは認められず、本事案を重大事態として直ちに岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会には諮問い

たしませんでした。

しかしながら、今般、ご遺族や県教職員組合から「遺族が申し入れた後に審議会を招集した対応は不適切であった」とのご指摘をいただいたことは、真摯に受け止めております。

このため、県教育委員会としましては、今後、万一、自死事案が発生した際には、速やかに審議会に事案を報告し、調査審議の必要性等について意見を伺うこととするなど、対応を見直してまいります。

質問 小川議員（自民 瑞浪市）令和8年7月3日（木）

○ 外部の専門人材を活用した県立高校のブランディング・広報戦略について

答弁 教育長

近年、生徒や保護者の情報収集手段が多様化する中、各学校の特色をわかりやすく、高校の魅力を的確に伝えていくとともに、より多くの人に届く発信が重要であると考えております。

そうした中、昨今は、各学校でも SNS による発信がここ数年盛んとなり、インスタグラムをはじめ、現在約 60 件の公式アカウントが立ち上がっております。各学校でこうした SNS を立ち上げる場合には、県の秘書広報課への報告が必要ですが、こうした手続きについても、学校には丁寧に説明しているところです。また、先月から、知事部局の広報チームと連携して、県の公式インスタグラムを活用し、その第1弾として、大垣桜高校食物科の生徒 20 人が 80 食以上の大量調理をするレストラン実習の様子を配信、また第2弾では岐山高校理数科と、特色ある学びの様子を順次配信する予定です。この岐山高校はまさに今日、ちょうど今頃、その取材をしております。議員から学校の負担をご心配いただきましたが、この県公式インスタグラムについては教育総務課の事務職員が学校に行き、そこで作成をしております。

今後は、各学校の強みを効果的に発信できるよう、使用する媒体の見直しに加えて、新たな学校の魅力の掘り起こしと広報のために、学校外の人材の活用について、各学校とともに検討をしてまいります。

○ 教育における主体性ある学びの実装に向けた取組について

答弁 教育長

学習指導要領改訂の方向性として、「主体的・対話的で深い学びの実装」がうたわれている背景には、授業が子どもの主体の学びになっていないことや、主体的な学習を進めるための ICT が十分に有効活用されていないことなどが挙げられます。

また、令和7年度全国学力・学習状況調査において、「授業では、自分で

考え自分から取り組んでいるのか」という問いに対して、本県では、教師の肯定的回答が90%を超える一方で、児童生徒は80%台と、10ポイント以上の開きがあります。こうした結果から、両者の受け止めに差があることが見られます。このため、教師自身がこの状況をしっかりと認識した上で、主体性を引き出す授業づくりを進めていくことが必要であると考えております。

そうした中、今年度より、全県から自主的に名乗りを上げた39人の若手教員が、従来の型にとらわれない新しい授業スタイルを研究し、それを県教委とともに、一緒にまとめ、全県にモデルとして発信していく予定です。また、新たな学びの実装に向けて、各地区の教育事務所の指導主事が管内全ての学校を計画的に訪問し、具体的かつ丁寧な指導するとともに、異学年学習と同様、学校現場にとって必要な支援について、今後検討してまいります。

質問 澄川議員（公明 岐阜市）令和8年7月3日（金）

○ 障がい者雇用の促進について

（１）事業主としての県及び県教育委員会の取組について

答弁 教育長

県教育委員会における法定雇用率算定の対象は、県教育委員会事務局や県立学校に勤める約6,500人に、市町村設置の小・中学校に勤める約12,000人を加えた計18,500人ほどと、大変大きな母体となっています。そのうち、事務系職員は9.7%で、残りは全て教壇に立つ教員です。障がい者の占める割合は、教員が0.5%である一方、事務系職員は12.6%と高くなっております。教員の割合を高くすることがなかなか困難な中、仮に、教員の割合を現状のままとすると、目標達成のためには、事務系職員の割合を17%まで上げる必要があります。

そうした中、これまで県教育委員会においては、各学校の事務補助を行う校務補助員や、県内各圏域の特別支援学校等に6か所設置した就労支援オフィスのスタッフとして障がい者を雇用するとともに、教員については、障がい者を対象とした採用試験を毎年実施してきております。

今後は、他県の事例も参考にしながら雇用の拡大を目指すとともに、さきほど（知事公）室長のほうからも（答弁の）ありました、超短時間雇用も含め、特に事務系職員の配置については、知事部局と連携を図り、法定雇用率達成に向けて、更に努めてまいります。

○ 義務教育における学びの多様化に応じた県立高校の学びの保障について

答弁 教育長

この春、県内の中学校を卒業し通信制高校へ進学した生徒は約1,300人、全体の7.5%であり、引き続き高い水準で推移しております。こうした

中、県内の県立通信制高校、先ほどご紹介があった華陽フロンティア高校と飛騨高山高校に設置してあります。そこへの進学者は、今春の入試から日程を早めましたが、約 140 人にとどまっております。こうした状況を踏まえると、県立の通信制高校が、不登校経験をはじめ多様な背景をもつ生徒にとって必要な学びを提供できているかどうか、改めて検証が必要であるというふうに考えております。

この課題意識の下、一昨日、答弁で申し上げたとおり、本県の高校教育改革を推進する拠点校として、定時制と通信制課程をもつ華陽フロンティア高校を指定したところ です。教員だけでなく心理カウンセラーなど専門人材がいつでも相談に応じる環境を整えるとともに、自己肯定感等を高めるワークショップ型の講座を豊富に実施し、生徒の社会的自立に向けた力の育成に取り組んでまいります。

様々な理由で学びに困難さを感じている生徒に対し、等しく学びを提供することは、公教育を担う県立高校の責務です。拠点校で着実に成果を出し、全日制高校を含めた県内全域に展開をしてまいります。